

仏教葬送事物の発展比較考 其二

和田謙寿

一

葬送の儀礼と不二の關係にあるもの、これは言うまでもなく号泣の風習である。肉親の死に遭遇して号泣することは当然のことであり、風習と名付けることは誠に不遜なることであらうが、その国々の種々なる還境によって大きな相違のあることは確かな事実である。

欧米の人たちの中には喜怒哀楽の表現を率直に表す人もあれば、かつての日本男子の如く「悲しみの場に臨んでも涙を流さず」と言うが如き立場をとる人もある。古来の中国の如く号泣の礼としてその場に臨む事もあったのである。かかる風習は簡単に消滅するものではなく、今日でも民衆の間に深く残されている。

ここで先ず中華民国（台湾）においての場合を中心として号泣の真意を考察してみることにする。この国では死亡した

時や納棺をする折、更に法要の終ったあとなど、必ずと言ってよいほど号泣する場合が多く、とくに婦人の間に激しいのが常である。その泣き方も日本でのようなすゝり泣きではなく大声をはりあげての悲哀に満ちた泣き声である。これは肉親の死を悲しむ当然の仕草であらうが、われわれが見ているとそれだけではなく如何にも儀礼的な面が加味されているように考えられる。昔日においては「哭路頭」と言い、他家は嫁いだ死者の子女は、親の死を聞くや素服のまま直ちに訪問し、実家に近付くとその途中より大声をあげて号泣しながら家に入ったのであるが、その泣声を聞いた家族の人たちはその悲声に應えて、更に大声を張り上げて泣いたのであった。このような風習は現在でも台北や台中近郊の農村部に今尚行われている。号泣しながら死者に訴える哀願とも怒りとも似つかぬ泣声の内容は、「父上よ、あなたはなぜ私たちを残して早く死んでしまったのか、あと、せめて六、七年ばか

り長生きしてくれたならば、私たちも、もっと大きくなっていたものを、私たち、小さな子供を残して死んで行った父上がにくらしい。何とくやしいことか。……」などと悲しみ、わめきながら泣くのである。このような言葉は誰かが教えるわけではなく、昔からの見まね聞きまねより生じたところの言葉であると言われているが、老人たちの話によると、このような習慣も徐々に忘れられつゝあるとのことである。

かかる号泣習俗のバックには、それを支えるべき文化があり、その立役者として中華民国などでは一般大衆の間に信頼の厚い道士の影響によるものと考えられる。(道士には一般に二種類あると言われ、黒道士・赤道士に分けられる。黒道士は葬送の儀式を司どり、赤道士は道祖を主として祭る。道士は世間からは一種の職業と見られている。經典は黒道士の場合、仏教の僧侶の場合とかなり似通っている。) 仏教の僧侶たちは号泣に対して反対の立場をとり、しぜんの悲しみより生ずるところの号泣は別として、儀礼的と思われる激しい号泣は「死者の浄土への妨げなり」として敬遠している。周囲の肉親たちがあまりに泣くと、死者が心残りのため安心して浄土へ行くことが出来ぬと言うのである。前記、中華民国での葬送号泣時における死者への対話形式は、^① 沓岐や対馬地方にも見受けられる。号泣は悲しみのためばかりでなく霊の復活、招魂のためにも行われたし、儀礼的には人倫の道、孝養の意としてもすすんで行わ

れた。中国の広東地方^②では、父母の死に臨んで孝子の最も重要な役割として、若しも親を祀るべき子供、または継承すべき子供のない場合には、金銭を消費してまでも「仮孝子」と言う代理人を雇い、買水や出棺の際に泣いて貰う習俗があったと言われ、その金子の多少によって鼻水や涙を流す時間の長短のあったことが伝えられている。号泣の大小、長短は当時の孝養、または葬送儀礼の世間体^③に体きな影響があったのである。韓国^④においても葬送において「アイゴ・アイゴ」と号泣する人たちの列の長さことを最大の葬儀として歓迎せられたのである。宋夏氏^⑤によれば、朝鮮の家庭では人が死ぬと皆声をあげて家族の人は泣くと言う。中には、おつき合いで泣く人もいる。その泣き方も「アイゴ・アイゴ」「エゴ・エゴ」と泣き、その他の者は、「アイ・アイ」と泣かねばならぬ。哭婢は葬式の時、婦女子の者たちが埋葬地まで行かぬためその代理として彼女等が参列するが、徹底的な代理役として、その泣くことまでも勤めなければならぬと語っている。わが国においても、三田村鳶魚^⑥の下手談義(江戸期宝暦)中に、「自然御親類方^⑦これなく、女中御乗物御坐な候て、気の毒に思召され候はゞ、早速仰聞らぬべく候、忽何程なりとも御望次第乗物相ならべ、随分達者に泣候女計差^⑧出し申べく候、尤乗物に付候下女も御望次方、白小袖又は無地物、御好次第相添差上申候、且又御寺にて御引生前、鏡鉢

鳴次第、拍子能く同音に泣出し候様に、兼て稽古致させ置候へ共、萬一其節泣き申さず、拍子ぬけ致候は、賃銀請取申間敷候」と述べられている如く、同様、葬送の重みをつける意味をもつての号泣の普及したことが察せられる。石川県や福井地方における泣婆や泣女の伝承も彼女等に与えられた米の分量によって一升泣き、三升泣き、五升泣きなどの名があり、その報酬の多少によって泣き方に加減があったと言われるが、これらの習俗もまた、葬送における孝養の現われであったものと考えられる。号泣する人たちがより多く、号泣する声がより大きいことは、故人の前世の威徳を高揚するものとして歓迎せられていたことは確かなことであった。同様、葬送の行列に一人でも多くの人たちが参加してくれることは、故人が前世において人々から慕われていたことを示す一つのバロメーターでもあった。子孫が故人のために少しでも良い法名（戒名）を寺より貰うために努力懇願するのと共通している。タイ国での場合も葬送の際は号泣する。葬送の儀礼があると通りがかりの見知らぬ人たちも皆焼香をし、また、葬列にさしかかった場合には合掌して敬意を現わすことになつてゐる。肉親の人たちはこの多きことを最大の誇とし、且つ喜びとしている。このような立場が号泣の儀礼制度を生み出し発展せしめたのであろう。かつて高知県の長岡地方では忌中笠の風習があった。『粗く藁を編みて作る。是は寛文

の頃、藩臣、野中兼山の創意に出づるといふ。蓋、当時、戦国の餘を受け、死喪ありとも平氣にて歎泣などする者無く、交歓自如たれば兼山氏之をなげき、之を制して忌中の男子には之を冠せしめ、諸人と交際せざる定を立て。女子は白布を以て顔を覆はしめたり。又、歎惜哀泣せしむる為、金を與へて泣哭せしめたりといふ。故に今も、小供の泣くを見れば「泣味噌三匁、善泣きや五匁」と揶揄することあり。」と、一入、念厚き儒学の徒野中兼山は孝養の念の薄きを嘆き斯く記したのであろうが、葬送における号泣の強い役割を知ることが出来る。鹿児島の中甕島では葬列で死者と一番縁の深い女性。たとえば母ならばその娘が大声で泣かぬと他人から笑いものになると言われる。つまり、生前の母の思い出を語りながら泣くのである。同様なことを石垣島や中華民國の台北近郊においても聞くことが出来た。奄美でも近親者の中でとくに女性が弔問に訪ずれる客の前でその都度泣語りをし、納棺・出棺・埋葬の際に更に大きな声を張りあげて泣く風習が残っている。中華民國では人が死んでから直ぐに泣く。ところによつては、普通以上にわめき叫び泣きをするところ、前々と泣くところもある。しかし、最近仏教では泣いてはいけない。泣くと仏が早く成仏できない。……と論じている。当地にはまだまだ泣かないと周囲の人たちに申しわけがないと言う立場をとる人たちも存在するのである。かつての中国

北京の葬送習俗中にも号泣の風習はあった。北京の一带と言うよりも、中国一円に渡る習俗でもある。弔問の急報をもらった客は納棺の前に拝礼に訪ずれるが、それぞれ紙銭や線香、一对の白いローソクなどを供物にするほか、大声で泣いて涙を流さねばならぬのである。それに合わせて、また、家族の者たちも共に泣くのである。マレイシア、タイ、シンガポール等の華僑たちも、葬送の当日、僧侶の読経の感きわまった時機を見はからって幾度かの号泣をする習わしがある。この泣くところの時機は、そこに居合わす長老の音頭によってなされるのであるが、かような例は外ほかにもある。シンガポールの仏教寺院にて華僑の三周忌が行われた際、女性の一団が祭壇の横にて読経の中程に、ワースと大声をあげて号泣するのに出合ったが、いずれも本国(故国)の古来よりの儀礼としての仕来たりが踏襲され、今日まで維持されているものと思われた。

清朝前後^⑩における中国葬送中の号泣の姿を記した、デ・ホロートの書述中に、「死者の処置に関連のあるすべての重要な儀式と同じく、墓地への途中にも近親者の盛んな号泣が伴う。彼等の憂鬱なる合唱が遠くまで聞える事がしばしばある。然し中国における死者の為の号泣の一般と同じく、これもまた主として儀礼上の号泣であって習慣の法則の規定する所であるが、愛情と悲哀との真の感情には大たいして関係がな

い、実際また、涙の流されることは稀であり、故人の死んだのは数年前で、子孫が殆ん、故人を憶えていなくても、泣き声はやはり熱心に大声ではり上げられる。故に、通行人のない原野に出ると泣き声が止み、葬列が居住地域に達するが、目立った人に遭うか、名家の邸に近づくかすると、早速に泣き声の始まるのも、全く当然であろう。死者の家族が急に泣くのを止めて、見かけることの稀な外人に、好奇心のこもった微笑の眼を向け、不思議に人物を通り過ぎるや否や、また泣き出すのを、われわれは葬列を眺めながら認めて、驚いたこともしばしばであった。」と述べられているが、死後から葬送の当日までの一定期間の間隔を置いたかつての中国の葬式制度下において、号泣が儀礼化するのは当然のようにも考えられる。たゞし、私としては、かかる中国の号泣がすべて儀礼的影響を受けていると述べているものではない。当然そこには肉親との別離によるところの悲しみや、肉親の招魂(再来)を心に秘めての願いであった事もうなずかれる。更には、今まで何度となく述べてきたように、号泣の孝養への役割としての存在も見逃がすことは出来なかつたのである。アフリカのアバルイア族の間でも病人が息をひきとると妻は大声を張り上げて泣き出すが、そばにいる息子の娘たちをはじめ他の人たちもそれに連られてこれに加わる。死者が男ならば「イエ、イエ、イエー、イエ、イエ、イエー」と、女

性ならば「ウオイ、ウオイ、ウオイ、ウオイ、ウオイ、ウオイ、ウオイ」と、泣くきまりがあると言う。また、南太平洋のミクロネシア、カロリン群島の近在でも長らく慟哭の風が残存したと伝えられている。つまり、ルクでは死に直面した病人の枕辺に親族が集まり「あなたは死んでしまうのか」と言つて慟哭し、やがて死亡すると近隣の人たちが黄粉、香油、布片などの香奠を携へて泣きに行ったと言われている。また、マーシャル島でも奠長が死亡した場合、二日二夜配下のものが集まって故人の冥福を祈り、歌をうたいながら霊を慰さめるといわれる。喪に服するものは頭髪を切り戒律を守り六日間墓地に参り続ける。ポナペ島でも遺族のものは頭髪を切り号泣し喪に服し、死後二三日間毎夜祭りをを行い、飲食を供えて歌舞し、死者の霊を慰めたと言う。同じ号泣の風習の中にも厳肅なる儀礼が含まれていたようである。かかる風習は島嶋や山地部、平原などの孤立した文化の遮断された地域に多く残されていたようであり、現在ではその風も一辺し、たとえば、中華民国の台東市近郊においても葬式の最後は別れの歌(螢の光)によって閉ざされ、泣く人も息子や娘、嫁などであり、それ以外の人たちはあまり泣かないと言われる。とくに最近では男性が声をあげて泣かなくなったのが特徴である。

二

日本では人が死亡するとその枕元に飯や団子を供える。ところによっては飯と団子を共に供えるところもある。死者の枕元に供えるために枕飯、または枕団子と呼ばれている。多くの場合、それに必要とする分量のみをその場で早くつくることを常とされている。その意のもとに、ハヤオゴク(早御供)などと呼んでいる地方もある。茶碗に山盛りにして盛られているのが特徴である。枕団子を中心に行われている地方では玄米を洗わずに、白を逆に、つまり、左廻りにしてつくられている。青森では色黒の早団子を素速く死者に供えると言われ、新潟県中魚郡地方でも、霊供の飯は死者の常用する飯碗に玄米一杯を量って飯に炊き、その茶碗に全部を盛って箸一膳を中央部に立て、また、枕団子の場合には一碗の玄米を粉に挽き、六個にまるめ一碗に盛り立てるとも言われている。長野県諏訪湖畔においても生団子を素速くつくって小皿に盛り供える風習がある。このような風俗は日本の各地に存在するが、いずれも枕飯・枕団子と呼ばれる如くその大部分は死者の枕辺の部分に供えられているのが常である。北京の近在をはじめとしたその周辺においても同様な習俗が見られ、死者の口の近くに御飯や色々な料理が置かれている場合もあった。それは死者の魂がお腹がすいていると思われたか

らであり、更には、その魂を遺体へ帰らせ蘇よみがえさせようとするとところの方便でもあったのである。かかる考え方は心より故人を慕うところの愛情より生じるものとも考えられるが、他方、死霊に対するところの恐怖より出発したものとも考えられる。つまり、死霊を慰めぬと、あとで害を与えられるからと考えたからである。このような食物には死魔が附着されていると考えられているので、のちに貧乏人か乞食の人たちに与える方法によって始末せられたのであった。でなくとも、かつての中国南部に諸地域において死者の妻子は埋葬の日まで、更には忌日に当りて毎日の朝食をとる以前に、米飯一杯と野菜・豆腐などの食物を死者の寢床の右側の卓上に置き箸一膳を供えたのであった。枕元に飯や団子を置く風習に對し、足元に食物を置く風俗も中国の諸地域、とくに南部の方面に存在した。中華民国ではこれを脚尾飯きゃくびはんと呼び、かなり の広範囲に行われていた風俗である。死者の足元の碗に御飯を山盛にし、箸を二本上から突立てる。その山盛にもった御飯の中央に鴨の卵の煮たものが置かれているのである。時にはその中に線香が立てられる場合もある。これを脚尾飯と言ひ、中国・中華民国をはじめとした華僑の人々の間にこの風習が今なお広く持続せられている。タイ国やマレーシアなどの華僑地帯でも、一般に線香は枕元のみでなく足元に供えられている場合が多い。卵を煮ると言う風習はかかる行為

によって孵化することが出来ない。つまり、二度とこの世に訪ずれることがない。いずれも悪霊の再来を願ったものであると言ひ伝えられている。ここで用いられる御飯類も家庭内でつくらず家の多で炊くことを常としている。これはかつての日本の場合とよく似ている。ところによっては団子、ニギリメシの類は供えず、ラクガンなどを用いるところもある。中華民国や香港をはじめとした東南アジアの仏教圏の諸国では、納棺をしたあとに十二種類の供え物が出される。もちろん、年忌供養などの場合も同様であるが、ニワトリ、サカナ、クダモノ、サトイモ、などがそれである。古来より中国では菜碗とか菜飯などと言う食物供養に関する習俗があった。菜碗とは十二種からなるところの精進料理で、通常、釈尊や觀世音菩薩、弥勒菩薩などの仏へ供えられた。菜飯は十二種以上からなる腥料理と飯からなり、通常、祖先の霊や孤魂などに供せられたのであった。「辞生」^⑬または「告別食」と称して死者とのお別れに当り、色々な食物を供えて供養する仕来たりが残されていたが、現在でも金持や威儀深く伝統を重んずる旧家においては供物は十二の皿上⑭に安置される。これは古代周朝において君主の一日の主要食が十二皿より成っていたと言ひ故事にもとづくものであると考えられている。同じ葬食といえども、司祭者の別によって多少の隔たりはある。中華民国における場合、仏教僧によるときには主に精進料理を

主としたが、道士の場合はアヒルやニワトリなどを供えるのが通常である。もっともこれらの習俗も時代を経るに従い曖昧となり、最近ではその区別も殆んど見分けられなくなつた。食物を仏に供える十二種の習俗は割に広範囲に行われているが、昨年訪ずれたネパールの首都、カトマンズの目玉寺における供養法要の切、十二種の供物皿が捧げられているのには興味を引かされた。

脚尾飯^②に対して脚尾紙と言う風習がある。前者は死者のために足元に飯を盛り供養するのに習して、後者は死者の足元で銀紙(金銭的意味をもひ)を焼き、死者の霊があゝの世に行く途中無事に山を越え橋を渡つたりする時に要する費用に当てられるものと言われる。紙銭には金紙と銀紙の別があり、その目的によって利用的価値が異なる。日本では参詣者が社寺の前に設けられた賽銭箱に賽銭を投げ入れて願望をお祈りすると云う風習があるも、中国や中華民国などにおいてはそのような風習は存在しない。彼地では賽銭をあげる代りに金銭を供えてそれを焼き願望を願うのである。それ故社寺に参詣することを別名「焼金」と呼んでいる。それに対して華式や先祖供養の場合には金紙を用いず、銀紙を焼くことが一般的に行われていたのである。この金紙や銀紙は一枚ずつ割^{はが}して焼くのが通例であるが、時には束のまままで焼くこともある。中国の人々は墓前に種々の供物を沢山ならべ、その前で

銀紙を焼くことによって死者の霊魂がその功德によりあの世の費用に役立つものと考えられていたのである。立場こそ異なれ、日本における冥途のかね、つまり、六道銭・六文銭と共通するところがあったのである。若しも銀紙銭を焼く折に、その紙が損傷をすればそれだけ効力を失われるものとしてとくに大切に扱われたのであった。もちろん、葬送行列の場合にも銀紙を麓焼する風俗があり、通行する路上において行われた。この場合その効果を持続させるために墓地に至るまでの長時間にわたり継続せられたのである。

もともと金紙^②は「金の魂」を意味し、土地の神に献げられたものであり、これはつまり、死者の霊の守護神に加護を求めたものであり、銀紙は銀の塊を捧げることによってその功德を得ようとしたものであると考えられる。このような考え方が何時しか拡大解釈せられ、中華民国や中国南部の山間地域の曲折の坂道などにその地の悪霊を封ずるため、銀紙を撒く風習が生じたのである。かように考えて行くと金紙も銀紙もその使用目的こそ異なるけれども、死者の冥福、功德を祈るために関連していることには間違いない。しかも紙銭を焼き、その煙が冥界でのプラスを及ぼすと言うことは前述の如く日本の六道銭などと意を同じくするものと考えられ、現在でもこれに類似した習俗が日本西南部(与那国島)などにおいても行われている。この地域における葬送の立役者は、ユタ

と言う女性(多くは六十五歳前後)によって行われているが、お経のような呪文を唱え、「まよわず成仏しなさい、近まわりをしないで遠まわりをしなさい。」と。して、色のついた黄色の紙を焼く。これは「かね札」の変形であり、あの世に行ったら「カネ」になるのである。その紙にはカネ形の印が押されているが、どこかに行ってもこのカネ形の印が保存せられている。この札は仏壇の前で焼かれるが、相当量の多きにわたって焼かれるのが常であり、その分量の如何が功德の多少に関係するものと考えられているのであろう。中華民国の諸地域においては、冥途銭の札が印刷されているところがあり葬送の際に埋葬と同時に埋土したり焼かれたりしている。もちろん、冥途銭(札)を棺中に入れることもあり得る。この場合は三途の川を渡るための渡し賃だけではなく、併せて棺を運搬することによって起るところの死体の動揺を防ぐと共に、棺中の湿気を吸収して中を乾燥させ、臭気を除いて死体を長く保存する目的を兼ねて利用せられているのである。つまり、中華民国では金銭の代りに棺の中に金紙、銀紙(もつともこれにあやかた紙札が多く利用されている場合もある)を入れる。あの世に行つてからの費用、乗物や食物、それに、閻魔さまの賄賂など、色々な効用を持つもの、更にこのような孝行心を發揮することによって、自分の子孫も栄えることが出来ると言う二重の恩恵を受くることになる。棺の

中に入れられるところの紙札の分量は相当量のものであり、一枚ずつ横に敷きつゝ重ねて行く方法がとられる。最近では札束のまゝ横積みにする場合が多くなつた。死者のそばで紙を焼く。この多くの場合、紙を紙銭として受けとられ解釈されている場合が多いが、他面、天帝に死亡したことを知らせるための方便として考えられている場合もある。この場合は紙そのものよりも、紙より生ずるところの「けむり」が問題となる。更に、「けむり」そのものゝ存在よりも「けむり」の本源たる「火」そのものが「あかり」として問題視される場合もある。中国系の葬送では死者の足元にローソクや灯明などの灯ともさされているのをよく見かけるが、これらは前者と一連の考え方より生ずるもので、暗黒の世界(冥界)を靈魂が通過する際に照明として役立つものと考えられている。

日本では死者の傍に、または直下の部分(中国や中華民国などでは死体を台の上に乗せるので)に灯を置くという風習は殆んど見かけられない。しかし、ローソクをつけて死者のそばに置くと言うこと自身、同義に考えられないことはない。たゞ、日本の場合のそれは何となく習慣的のような、お役目的なように感じられるが、中華民国や東南アジアの華僑地域の正庁での、死体のそばに灯の焚かれていた姿は切実にせまるものがあり、日本の場合と大いに異なる感がある。一般に死体の飾られているところは薄暗い感じのする正庁とくらであり、そ

の下に油の入った灌や皿の中の芯が薄青黄がかつた光を放しつゝ、人の気配がするしないにかゝわらず、長い間燃え続けている様は、灯のもっている意義を十分に知らせてくれるような気がする。中国の南部地域^②では、納棺の前後まで昼夜にわたり死者のそばに皿中に入れた豆油を燃やしているが、そこに燃えている灯と死者の霊魂とは互い相通じているものと考えられている。北京の地域^③にもかような例があり、「遺体のそばに草の芯のついた小さな灯が棺の埋葬されるまで燃やされている。これは死者が冥途に行く途中の道案内のため灯であると考えられ、同時に紙でつくられた紙銭を買って一時間毎に幾枚か燃やす風習も、死者が冥途の旅路で使う費用として、更に死者を守ってやるものとし、両者関連あるもの」と説明している。この死者のそばに灯明を置くという習俗は至って古く、礼記や儀礼の中に述べられている。礼記には、「君主の死亡した場合には広間に上に二個、下に二個の燭を置き、大官の場合には一個と二個、普通の士人の場合は一個ずつ置く」ことが述べられ、儀礼の中には、「夜分には中庭の中央部に炬火を焚いたこと」が記されている。この風習は上流の人たちばかりでなく、下層の人たちの間にも行われていた習俗である。たゞし一般の人たちの場合には、用いられたところの入れものや油などの内容が異なるだけで、その意義には変りがなかったのである。現在でもこの風習は何処

においても見られるところである。

脚尾飯に対して脚尾燭といわれ、死者の足の部分に置かれているのが通例である。灯、つまり、火は暗黒世界としての死後の世界に光明を与えるばかりでなく、死によって肉体より離れたところの極度に弱体化しているところの霊魂は、人工によって造り出されたところの火、やがて、灯明やロソクなどの小さな光や熱によって霊魂を強化することが出来ると言うのである。かかる考え方はキリスト教やユダヤ教などの葬儀においても灯火が点ぜられ、同様な考え方のもとに習俗が今尚続けられている。それ故、灯火がなんらかの原因のもとに消えるとき、不吉あるものとしてこの上もなく大きな恐怖にさえされている地方が意外に多い。日本においても、霊魂と灯火についての習俗は葬送の盆札、彼岸会などの行事を通して種々行われている。葬送習俗^④、とくに葬列に関連ある先松明(先火)道案内・魔はらい、送り火、迎え火、などの習俗や盆火などの中に、霊と火との関連が浮彫りにされた。葬列に参加するところの提灯には現在では点灯されていないが、昔日においては如何なるものであったのであろうか。葬送行事の時刻やその意義と内容によってはその点、種々考察されべきところではあろうが、おそらく昔日においては提灯に火を灯して見たと見るのが妥当であろう。それにしても出発時に点火したロソク(火)は、長い道中の間には消えた

ものと考られるが、それは別として、何故、白昼に提灯を使用せられていたのであろうか。これは暗黒に住んでゐる靈を無事に埋葬へ案内するための意図をもつていたことは確かなことであらう。死者の靈は提灯を頼りにそのそばに待っているものと考えられていたのである。中国の墓地は集団をなしている場合が多い。葬式の列がやがて墓地に近づくとき他の葬列と、また諸靈たちと、目には見えぬけれども交叉するものと考えられていたのであろう。この場合、他の提灯と出合うことによつて靈が迷うことも考えられるので老婆心ながら、そのような事のないように提灯には式ず文字を書くように留意したとも言われている。日本の場合には提灯に苗字を書くと言ふことは殆んどなく。ただ、士族や上流層の人たちが家門の威を張るために苗字を書いたり、家紋を記したと言ふ種度の特殊の場合に限られていたようである。

三

死者を安置する方角も昔日より種々問題視されるところであるが、これも死者の行末の不運と深い関係にあるものと考えられている。これらの習俗を決定する条件は、宗教の種別、地域との諸民感情、風水の見地などにより、種々、異なるものと考えられているけれども、宗教的儀礼威感情に与える影響は非常に大きい。日本本土の大部分の地域においては仏教の

影響を受け、釈尊の涅槃の故事にならつて北頭西面の姿をとる地方が多いようであるが、それ以前には必ずしも北枕とはせず、北海道(アイヌの葬制)や沖縄県の石垣地方の如く、それ以外の方角を向けていたものとも考えられる。つまりアイヌ族の間では人間の死に当り本土とは異なつた独自の習俗がなされていた。その一つとして「死体は入口から向つて左手の下座にゴザを敷き、頭を東に向け横たわせ、着物を逆さまにかける」などの方法をとられていた。沖縄では、イリマツクワ(西枕)と言つて頭部を西方に向ける地方が多く、石垣島でも「死後正葬せしめて仏壇の間に西枕にして仰臥せしめ胸上に両手の指を組み合せしめ……」と、西枕にさせたことが述べられている。宮古島平市の場合には南向にする場合もあったといわれているが、これは理由があつて南向にさせるというよりも、家の立地条件に關係あつて、戸口の方向に頭を向けて寝かすと、このようになるらしい。韓国では人が死亡すると腹上に両手をそろえて組ませ、足をそろえて縛り、屍体の全身を麻布で巻き、七星板の上に頭を北向に寝かせて顔を白布で蔽う習俗がある。韓東亀氏によれば、五世紀の頃より、高句麗の始めに、従来行われていた石塚の形式から中国式の壁画古墳へと移項し、続いて百済がそれになつたものといわれている。頭の方角も従来は東向であつたものが、中国の影響を受けて北の方角に向けられ、新羅はずつと遅れ

た七世紀の頃に入って石室と北枕の制を採用してから斯くの如くになったと言われている。古の頭を東向にむける風習はシベリア付近の習俗によったものと考えられ、北枕は釈尊入滅の北頭西面にならったものと思われる。しかし、前述の死と七星板による古来よりの仕来たりは(北斗信仰)中国においても行われているところであり、必ずしも釈尊の故事と関係あるものとは考えられぬふしもある。中華民国においては教理的な考え方と言うよりも、むしろ、現実的な立場で死者を安置する方角が決定したのである。死者を正庁にまつる場合、足を戸口(外部)の方角にむけ、頭を内側にむけるため、その家の構造によって、しぜんその位置が決定されるのである。ソ連のハバロフスク地方に居住するウリチ族も、死者は家の床に置くが、足は同様納口の方角にむけられている。死者を足より戸外に運び出すための考えより生じた便法である。更に変わった習俗としては、中華民国の山地族の間に見られた。つまり、この種族は、死者の顔を西にむけるものが割に多く、これに対して頭の方角についてのむきは、特別に強い定めはなく、ただ、男性の場合は溪流に相對して川上に頭部をむけ、女性の場合には下流にむかって併行させるようにするなど、その地方地方によって異なって考えられていたようである。ソ連の白海からエニセイ川に及ぶ地方に住む、ニエーニエツ族の埋葬は、「頭は西むきにし顔はうつ伏せにす

るなど」これらの行動は皆、自然現象と大いに関連あるものと考えられる。また、アフリカのンデレ族たちは、死者を埋葬するに当り墓穴は東西に掘られているが、これも自然の現象、つまり、太陽の運行をもとに考えられているのである。この場合、死者を南にむかせたまゝ男ならば右を下にし、女ならば左を下にして穴に横たえている。同じアフリカのアバルイア族の場合は、死者は顔を西にむけ生まれたまゝの裸体で埋葬される。裸体で埋葬することは来世への生誕をあらわすものと信じられているからである。中国の東北省中部では、死すれば北枕または西枕とする地方が多く、インド近在の回教徒たちは頭を東に向けるものもあれば北に向ける者もある。マレイシアの回教徒たちは頭を南に、足を北にする風習がある。しかし回教徒の場合には、必ず死者の顔か頭の方角のいずれかを回教の聖地メッカにむけることを強いられている。

東南アジアの華僑の人たちは保守的な傾向が強く、必ずと言ってよいくらい母国の形式を現在でも踏習し、死者の方角を正庁の玄関(入口)に足がむくように安置されている。これに対して泰国人の場合には、玄関に横たえて死者を安置する傾向が強い。これが自然環境の異なった嶋与部の場合にはどうであろうか。太平洋ミクロネシア、(マーシャル・パラオ・クサイ諸島)などにおいては、死者を普通仰臥にさせ頭を東方

に顔面を北にむけさせるが、ヤツプでは東を臨めるように頭をむけさせている。前者の顔面を北にむかせている理由は、当地ですでに信じられていたように、その方角に住んでいる荒神「ラジミアムエン」の崇りに触れて不漁を招くことを避けるためと考えられている。要するに死に当っての頭部の位置や埋葬をする方角は、或る特定の宗教的教祖を帰依する人たちにとって、教祖の死の場合の故事と同様の方角をまねたり、または、教祖の祭られた方向と同面、同頭にさせたりするのが常である。民間信仰を中心とする場合には伝承伝記などを参考にして行われ、更に、風土信仰などによる場合は、気候、地形、星辰・太陽の運行などを背景として考察する場合があると考えられる。中国・中華民国・朝鮮半島など東南アジアの各地で行われている「風水の説」による埋葬法なども上記に準ずるものである。厳密に言うところの風水の説は広範囲に考えられる。つまり、中国古来の陰陽五行の思想を基礎として、寺院や墳墓、住宅、部落などを建立する際に幸運を招くように地相を選定し、同時に災害より免かれるために必要な論理を示したのである。このような仕事に従事する人たちを一般に地理師と呼ばれているが、現在でも中華民国など大壺園の近くに、しばしばかような看板のかゝげられているのを見ることが出来る。別名、地理師を陰陽師、または風水先生と呼んでいるところもある。風水の出処であ

るが、元来、風と水とは宇宙構成の根源と考えられ、この風と水の調和するところに子孫が繁栄するものと考えられていた。埋葬をするときには必ず地理師を訪ね、死者の生年月日や死亡の月日等を中心とした事々をもとにして占ってもらい、それによって生じ、構成されたところの風水の論理により、これに応じた墳墓(棺を横たえる方角も同時に決定される)が建設されたのである。つまり、その方法は、墓地の一ヶ所に杭を打ち、そこを基準に羅針盤にて風水の理によって定められた他の箇所にも杭を打ち糸で結ぶ。その糸は赤印の入ったもので、埋葬後もそのままにして残されているのが目につく。この方角通りに埋葬をしない場合は風水の説に背くものとして福を得られないばかりか、子々孫々に至るまで害を及ぼすものと考えられている。韓国の人たちが一般に葬送の儀式を重んじ、墓地の選定に力を至し墳墓を大切にするのは、父母や先祖に対する孝行の念が強いと言うよりも、むしろ、斯くすることによって自己や子孫のために必ず繁栄や幸福を招くからであって、若しもこのようにしない場合は靈魂は安らかな浄土を得ることが出来ず、あの世をさ迷い歩き、家族の安昌を妨害するものと考えたからであるとし、一家に不祥事があれば必ず巫者を呼んで墓地の方位を卜し、その安否を墓地の修理・改造に賭たと言われている。チベット地方においても地理師に準じた役をラマ僧や村の長おさによって行われて

いる例があり、葬送の儀を行うに当り今日死亡したからと言
って明日勝手に施行するわけにはいかず、やはり、生年月日
やそれになかった吉凶の日にちがあり、それをよく考慮した
上でどのような葬儀を実施し、死体の始末をどう処理したら
よいのか、古来からの尊い書物を見て葬儀に用いられる經典
の種類や出棺の日時、死体処理の方法などが決められている
と言われている。いずれにしても、死者の処理は大自然の運
行に逆らわぬよう気を配られていたことは確かなことであっ
た。

四

葬送儀礼の中で動物の霊の介入を恐れる習俗は割に多く、
その中でも猫に関する伝承は中国をはじめとして、中華民
国、朝鮮半島日本などの諸国に伝播している。日本の場合に
は湿気が多く、水稲を中心とした穀物的農業の展開、これに
伴うねずみの害悪を守るため、とくに猫族の必要性を必要と
した。それ故、猫に関する説話は予想以上に拡大され、近隣
諸国における物語を遙かに超越するに至った。猫については
すでに印度^②において中阿含経や増一阿含経・涅槃経などの中
に、中国においては礼記や説苑の中に記されている。日本に
おいても奈良時代後期から平安時代にかけて、宇多天皇御記
(一八八八年頃) 和名妙(九一〇年) 枕草子(一〇〇〇年)

源氏物語(一〇〇七年) 更級日記(一〇五九年) 今昔物語

(一〇七七年)などの諸本に掲載され、その多くが猫の珍重に
して可憐なることが述べられている。たゞ一部、今昔物語や
日本霊異記の中には例外的に猫の悪業ぶりを「非理に他の物
を奪い、悪行を為し、悪報を受け奇事を示す縁」と紹介され
ている。そののち、明月記や徒然草、塵添壺囊抄(巻八)つ
まり鎌倉時代から南北朝、室町時代になると、「猫股」の異
名をはじめとして、猫はその魔性妖奇譚ぶりを発揮し、だん
だんと猫の悪名が高くなる。これはおそらく、1、猫の明暗
による瞳の変化 2、毛を逆に撫ぜることによって生ずると
ころの静電気の青色光の発光作用 3、時と場合によっての
性格行動の急変 4、急激な体調の変化 5、猫の持つ残酷
性(猫は獲物をすぐに殺さず、一定期間もてあそび、そののち、急
所を一撃のもとに噛つき殺害する。)―その方が食べる場合に一
番うまいと言われる―などの理由によるものと思われるが、
最も根本的なものは、猫が仏教の一番罪悪視されていること
ろの殺生戒を犯す動物、つまり肉食動物であると言うことで
ある。しかも、人間と一番近いところに住む動物であるだけ
に、悪業の中心となったものと思われる。鎌倉時代以降の識
者の多くは僧侶によって占められ、しかも、斯かる階級の人
たちによって多くの著書がなされたため猫の評判は時代と共
に下降をたどり、中国(大陸)よりの猫魔関係の故事伝説が

更に拍車を加えて、死者との関連をもった種々なる因縁説話が発展伝播していったのである。本来、死者と猫に関するところの伝承は中国大陸にあったものであろうが、以上の如き日本の風土環境によって種々なる俗説が各地に生じ、日本独自の内容となつて現在にまで残されたものと思われる。その分布も日本全土に及んでおり、その表現法も中国のそれとは大分変つてゐる。日本の場合の猫魔説の発祥はやはり中国的な猫股の思想より生じ、それが日本本来の猫の驚異感と仏教俗信と加味されて発展したものと考えられるふしがある。その中渡しを果したのが伝道僧侶を囲む庶民たちであつたのであろう。

引用・参考文献

- ① 井之口章次「日本の葬式」一九六五年 早川書房発行 一一二頁
- ② 井出季和太「支那の奇習と異聞」昭和十年 平野書店発行 七六頁
- ③ 今村軻「朝鮮風俗集―朝鮮の葬儀―」大正三年 斯道館発行 八二頁
- ④ 萩原正徳編「日本の葬式慣習」昭和八年十二月 一誠社発行 二二八頁
- ⑤ 三田村鳶魚「教化と江戸文学」より引用(下手談義には宝暦二年刊行の序あり) 昭和十七年 大東出版発行 一七一頁
- ⑥ 井之口章次「日本の葬式」一九六五年 早川書房発行 一一三頁
- ⑦ 萩原正徳編「日本の葬式慣習」昭和八年十二月 一誠社発行 一五六頁
- ⑧ 井之口章次「日本の葬式」一九六五年 早川書房発行 一一二頁
- ⑨ 名嘉真宜勝・恵原義盛「沖繩・奄美の葬送・墓制」昭和五十四年 明玄書房発行 八一頁
- ⑩ 内田道夫編「北京風俗図譜」昭和三十八年 平凡社発行 八六頁
- ⑪ デ・ホロート「中国宗教制度Ⅰ」昭和二十一年 大雅堂発行(清水金二郎・荻野目博道) 一七五頁
- ⑫ 大森元吉「アフリカの宗教哲学」昭和四十五年 法政大学出版局発行 一八〇頁
- ⑬ 松岡静雄「ミクロネシア民族誌」昭和十八年 岩波書店発行 三〇七頁
- ⑭ 井之口章次「仏教以前」昭和二十九年 古今書院発行 五八頁
- ⑮ 「日本の葬儀」昭和五十年 冠婚葬祭新聞社発行 三七頁 六一頁
- ⑯ 「日本の葬儀」昭和五十年 冠婚葬祭新聞社発行 七一頁
- ⑰ 龔天民「中国人の葬送習俗」昭和三十五年(仏教と民俗中) 三八頁
- ⑱ 鈴木清一郎「台湾の冠婚葬祭」昭和九年 台湾日日新報社発行 五四頁
- ⑲ 龔天民「中国人の葬送習俗」昭和三十五年(仏教と民俗中)

三九頁

⑳ デ・ホロート「中国宗教制度Ⅰ」昭和二十一年大雅堂発行前同 六九頁

㉑ 鈴木清一郎「台湾の冠婚葬祭」昭和九年 台湾日日新報社発行 二一四頁

㉒ デ・ホロート「中国宗教制度Ⅱ」二十一年大雅堂発行前同 二五頁

㉓ 井之口章次「日本の葬式」一九六五年 早川書房発行 八九頁

㉔ 井出季和太「支那の奇習と異聞」昭和十年平野書房発行 六九頁

㉕ 内田道夫編「北京風俗図譜」昭和三十八年 平凡社発行 八二頁

㉖ 井之口章次「日本の葬式」一九六五年 早川書房発行 九五頁

㉗ デ・ホロート「中国宗教制度Ⅰ」昭和二十一年大雅堂発行 一四二頁

㉘ 「日本の葬儀」昭和五十年 冠婚葬祭新聞社発行 一七七頁

㉙ 名嘉真宜勝・恵原義盛「沖繩・奄美の葬送・墓制」昭和五十四年 明玄書房発行 二二頁

㉚ 上間貞俊・小底致市「八重山・大浜村の郷土誌」昭和五十二年 レザール企画発行 一五頁

㉛ 今村柄「朝鮮風俗集―朝鮮の葬儀―」大正三年 斯道館発行 六二頁

㉜ 韓東龜編「韓国の冠婚葬祭」昭和四十八年国書刊行 会発行

㉝ 仏教葬送事物の發展比較考 その二(和田)

二六七・二八四頁

㉞ 大木伸一訳「シベリアの民俗学」一九七四年 山崎美術社発行 五二頁

㉟ 田上忠之「蕃人の奇習と伝説」昭和十年 台湾蕃族研究所発行 七四頁

㊱ 大木伸一訳「シベリアの民俗学」一九七四年 山崎美術社発行 一四五頁

㊲ 大森元吉「アフリカの宗教哲学」昭和四十五年法政大学出版発行 一七七頁

㊳ 大森元吉「アフリカの宗教哲学」昭和四十五年 法政大学出版局発行 一八二頁

㊴ 「満州風俗誌」昭和十年 満州事情研究会発行 一一〇頁

㊵ 松岡静雄「ミクロネシア民族誌」昭和十八年 岩波書店発行 三一頁

㊶ 重田勘次郎「世界風俗志」明治三十七年 博文館発行 八四頁

㊷ 河口慧海「チベット旅行記」一九七八年 白水社発行 二七二頁

㊸ 和田謙寿「仏教の地域發展」昭和五十三年 仏教民俗研究会発行 三六八頁

㊹ 今泉吉典・今泉吉晴「ネコの世界」昭和五十五年 平凡社新書 一三九頁